

大阪大学
教職課程
自己点検・評価報告書

令和4年度

大阪大学教育実習等専門部会

<目次>

| | |
|-------------------|----|
| 1. 理念・目標..... | 4 |
| 2. 教育課程・学習成果..... | 6 |
| 3. 教職員組織..... | 12 |
| 4. 学生支援・受け入れ..... | 15 |
| 5. 社会連携..... | 18 |

| 項目 | 点検項目 | 確認資料 |
|----------------------------|---|---|
| 1. 理念・目標 | ・課程の理念・目的は適切か。 | 教員養成の目標 |
| | ・教職課程の理念・目的は学生に周知されているか。 | ウェブサイトによる周知状況 教職実践演習Bアンケート結果 |
| 2. 教育課程・学習成果 | ・教職課程の理念・目的を達成するためのカリキュラムとなっているか。 ・各学部、研究科等の課程の理念・目的を達成するためのカリキュラムとなっているか。 | 4年間のカリキュラム 教職教育科目開講一覧 部局における教職専門科目開講科目数 |
| | ・成績評価の状況、分布が把握され、平準化に取り組んでいるか。 | 成績分布状況 |
| | ・シラバスの作成状況は確認されているか。工夫はあるか。 | シラバス作成状況 |
| | ・授業実施の工夫、ICTを用いた新たな手法や現場の状況や問題に則した内容の導入は検討、実施されているか。 | シラバス内容 |
| | ・FDが適宜行われているか。 | FDセミナー実施状況 教職教育科目説明会・情報交換会実施状況 |
| | ・教育実習や教職実践演習が充実したものとなっているか。 | 教育・養護実習事前指導実施状況 教育・養護実習事後指導実施状況 教職実践演習実施状況 教職実践演習アンケート結果 |
| | ・学生が自身の学習成果の達成状況が確認できているか。 | 履修カルテ見本・履修カルテ提出状況 |
| | ・授業科目について、学生から評価を受けているか。どのように活用しているか。 | 授業評価アンケート回答状況 |
| | ・免許取得学生数、就職者の推移はどのようなものになっているか。 | 教員免許状取得状況一覧 |
| | 3. 教職員組織 | ・教職課程の理念・目的を達成するための全学的な体制となっているか。 |
| ・教員の配置状況が教職課程認定基準に合致しているか。 | | 専任教員配置状況 |
| ・授業の担当者がふさわしい配置となっているか。 | | 教職教育科目開講一覧 |
| ・職員の体制が適切か。 | | - |
| 4. 学生支援、受け入れ | ・教職に係るガイダンスの実施状況（適切に教職に係るガイダンスを実施しているか。） | 教職課程ガイダンスA実施状況 総合演習ガイダンス実施状況・活動参加者数 |
| | ・学生に対する履修指導の実施状況（適切に学生への履修指導を行っているか。） | 相談・指導状況 |
| | ・配慮が必要な学生への対応（配慮が必要な学生へ適切に対応しているか。） | 合理的配慮件数 課題のある教職履修学生の支援体制申合せ |
| | ・進路指導の実施状況（適切に進路指導を行っているか。） | 教員採用試験対策講座実施状況 |
| 5. 社会連携 | ・教育実習の状況、実績、対応例（教育実習等の連携、協力の状況はどのようになっているか。） | 教育・養護実習実施状況 |
| | ・他組織と連携した授業、イベント（他の組織と連携した授業やイベントが行われているか。） | 教育実践演習実施機関数 総合演習実施機関数 |
| | ・学外人材の活用（学外の多様な人材を活用しているか。） | 事前指導参加の講師人数 |

1. 理念・目標

(1) 現状分析

点検項目：課程の理念・目的は適切か。

大阪大学の教職課程では、知識基盤社会のリーダーとしての「学び続ける教師」の素養を養成することを目標としている。知識基盤社会と呼ばれる現代の教育現場で生まれる新たな問題を率先して解決できるよう、自身の強みと弱みを内省し、課題を明確化し、様々なリソースを活用して問題を解決する能力を養うものとしている。

この目標は、教職課程だけでなく、大阪大学全体の教育目標で掲げられている、「教養・デザイン力・国際性、高度な専門性と深い学識」の涵養によって高めることができる能力である。すなわち、様々な学問分野の知見を総合して取り組むための深い教養、柔軟な解決策を構想しうるデザイン力、問題背景にある異なる文化とのコミュニケーションの壁を乗り越えるための国際性が、問題解決能力の原動力にも展開力にもなり、また、深い専門的学識の教授と研究活動の指導を通して、高度な問題解決能力・探究活動を自主的にすすめる能力が養われるものと考えられ、本学の理念にも合致する目標である。

従って、理念・目的は適切に設定されていると考えられる。

点検項目：教職課程の理念・目的は学生に周知されているか。

教職課程の目標、目標を達成するための計画、教職課程にかかわる組織、教職課程の質の向上などについては、大阪大学のウェブサイト「教育職員免許状（教員免許状）取得のための課程（教職課程）」に掲載している。また、毎年4月には新入生向けに教職課程ガイダンスを実施して、上記について周知するとともに、免許取得をめざす在学生からも教職の意義や魅力を伝えるよう努めている。

また、教職実践演習終了後に学生に行ったアンケートによると、回答者のうち8割近くの学生が理念・目標に沿った成長を実感している。

以上のことから、理念・目的は学生に周知されていると考えられる。

(2) 長所・特色

本学の教職課程では、先に述べたような「学びつづける教師」の素養をはぐくむことに力を入れている。研究大学・総合大学の特色を活かして、「教養・デザイン力・国際性、高度

な専門性と深い学識」を涵養できることに、本学の教職課程の長所・特色がある。

(3) 問題点

現在のところ、周知に関しての問題点は特にない。

(4) まとめ

研究大学・総合大学の強みを活かした理念・目標を設定できている。浸透度の確認については、教職課程の締めくくりの教職実践演習で学生の意見をきいたり、教職課程を終えて免許を取得する見込みの学生にアンケートを実施したりするなどして、カリキュラム改善とFD 充実の参考にしようと考えている。

参考資料：大阪大学ウェブサイト「教育職員免許状（教員免許状）取得のための課程（教職課程）」

大阪大学の教職課程では、知識基盤社会のリーダーとしての「学び続ける教師」の素養を養成することを目標としています。知識基盤社会と呼ばれる現代の教育現場で生まれる新たな問題を率先して解決できるよう、自身の強みと弱みを内省し、課題を明確化し、様々なリソースを活用して問題を解決する能力を養います。この能力は、教職課程だけでなく、大阪大学全体の教育目標で掲げられている、教養・デザイン力・国際性、高度な専門性と深い学識の涵養によって高められます。すなわち、様々な学問分野の知見を総合して取り組むための深い教養、柔軟な解決策を構想しうるデザイン力、問題背景にある異なる文化とのコミュニケーションの壁を乗り越えるための国際性が、問題解決能力の原動力にも展開力にもなります。また、深い専門的学識の教授と研究活動の指導を通して、高度な問題解決能力・探究活動を自主的にすすめる能力が養われます。

(<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/education/announcement/main/kyouinmenkyo.html>)

2. 教育課程・学習成果

(1) 現状分析

点検項目：教職課程の理念・目的を達成するためのカリキュラムとなっているか。

点検項目：各学部、研究科等の課程の理念・目的を達成するためのカリキュラムとなっているか。

1. 理念・目的で記載した内容を達成するため、本学の教職課程の具体的なカリキュラムは、大きく以下の2つの要素から構成されている。

(1) 教師に必要とされる様々な知識の基礎・基本を教授する。

(2) 同僚と協働しつつ、生徒を指導するための実践的な技能や態度を育成する。

(1) で扱う知識は、2つに大別できる。1つは、教職一般に関する知識である。具体的には、現代の学校を中心とした教育制度とその社会的・歴史的・思想的背景、教職の内容や社会的責任、人間の学習や発達に関する科学的知見、授業やカリキュラムの設計と実践の技術、思春期や青年期の生徒理解のための理論と生活指導及び教育相談の方法、道德教育・特別活動の実践の方法に関するものである。これらは教室での授業を中心に指導されているが、一方的な講義だけでなく、議論やロールプレイなどの各種のグループワークや、現職教員をはじめとした様々な教育に関わる人々の声に触れる機会を設けている。これらの知識は主に大学1～2年生の時期に習得できるように豊中キャンパスの5～6時限に開講されている。また、特別に土曜日にも開講している。これにより、学生は通常の共通教育を受講しながら、無理なく少しずつ知識技能を習得できるようになっている。また、これらは学部、研究科等を超えた共通の設置科目となっており、様々な専門・背景を持つ学生同士がともに学び合う授業になっている。

(1) で扱うもう1つの知識は、各学部や研究科の専門科目を通して得られる各教科に関する深い専門的学識である。これらの科目はおもに大学2年生以降、各自の学部・研究科において履修することができる。

(2) の技能や態度とは、教育現場での多様な生徒を対象とした、教師としての指導実践に関わるものである。(1) の知識を活かし、実際に現場で教師としての振る舞いができることを目指す。そこには、教師として行動することの自覚と責任感、自主的・自律的・積極的に思考して問題解決に取り組む態度やそのための技能、同僚との協力的・融和的なコミュニケーションを行うための技能やその態度が含まれる。これらは主に学校等の教育現場で実施される実習を通して育成する。これらも(1) の教職一般に関する知識と同様に、学部、研究科等を超えた共通の授業等として実施されている。

実習のカリキュラムについて具体的に述べると、学部1年次の必修としている「総合演習」は、本学独自の取り組みであり、大学近隣の学校・施設等の教育現場で30時間以上、行事

実施の補助など周縁的な活動の支援を行う、学校体験活動である。学校教員の業務の実際とその全体像を把握し、体験に基づいた問題意識を持つことがねらいである。同僚と協力しながら学校を運営していくための技能や態度についても現場で学ぶことができる。また、3年次には、介護等の体験および、その事前指導が実施されている。ここでは現場で求められる態度や知識・技能を指導し、実習がよりよいものとなるよう図っている。3年次ではこのほか、4年次の教育・養護実習に向けたガイダンスが開催され、教職課程履修カルテを作成するなどし、教員免許状取得にいたるまでに必要なことを確認している。このほか、4年次以降の教育・養護実習と教職実践演習のカリキュラムについては別の項にて述べる。

以上の通り、本学の各学部、研究科の教職課程は、「学び続ける教師」の素養を養成することを理念・目的とし、4年間をかけてそれにかかわる知識・技能を習得できるようにカリキュラムは設計されている。また授業を担当する教員の専門性は保証されている。

以降では開講科目数等の観点からカリキュラムの現状を確認するが、教職科目を、下のとおりすべての学部の学生が共通して履修する教職教育科目と、各学部において開講される教職専門科目の2つに分けて説明する。これは授業開講部局の違いから自己点検の担当者や方法が異なるためである。

【教職教育科目】（全学に向けた開講）

教育の基礎的理解に関する科目

道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目

教育実践に関する科目

大学が独自に設定する科目の一部

各教科の指導法のうちの一部

【教職専門科目】（各学部・研究科で開講）

教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法については一部）

大学が独自に設定する科目の一部

参考：大阪大学ウェブサイト「教育職員免許状（教員免許状）取得のための課程（教職課程）」

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/education/announcement/main/kyouinmenkyo.html>

- ・ 4年間を通じた教育計画
- ・ 教職課程の開設状況

点検項目：成績評価の状況、分布が把握され、平準化に取り組んでいるか。

教職科目における成績評価の状況および分布については、現在、教職教育科目において複

数のクラス分け（各科目おもに5クラス程度）として実施されている場合には、教育実習等専門部会が確認を行っている。科目によっては成績分布にやや差が生じているため、不均衡が生じないようより調整を図ることが今後の課題である。

一方、教職専門科目については、別途、各学部・研究科において、成績評価の分布状況の確認という観点も含めた、教育の内部質保証のための教育アセスメントに基づいた自己点検がなされ、評価調書が作成されている。

点検項目：シラバスの作成状況は確認されているか。工夫はあるか。

教育の基礎的理解に関する科目等を中心とした教職科目のシラバスの作成状況は100%である。また、各学部・研究科におけるシラバス作成状況は、95%～100%となっている。

点検項目：授業実施の工夫、ICTを用いた新たな手法や現場の状況や問題に則した内容の導入は検討、実施されているか。

現職の教員を非常勤講師・委託講師として多く授業の実施を依頼し、現在の問題に則した内容を導入できる体制を取っている。

点検項目：FDが適宜行われているか。

本学ではFDプログラムを、教員として必要な「教育能力」「研究能力」「社会学連携能力」「マネジメント能力」の4つに分けて整理し、年間約130件のプログラムを提供している。

また、教職教育科目独自の取り組みとしては、担当講師を対象として、上記のFDを周知し、適宜参加を促している。また、年度当初と終わりに、説明会、情報交換会を実施し、令和4年度はのべ39人の参加があった。

点検項目：教育実習や教職実践演習が充実したものとなっているか。

教育・養護実習は4年次に実施される。その事前指導では実習生に要求される知識・技能を確認している。また、実習前の疑問や不安に、現場の教師が答える時間を用意している。

令和4年度の事前指導は4月17日、5月15日の2回で行い、各日98人、77人の学生が参加した。のべ40人の講師により、担当した。くわえて、事情があり、参加できなかった

学生4人に対しては補講を行っている。

事後指導はなるべく教科別となるように実施されており、対話を通して、実習における体験を相対化し、実習で得られたものが何であったのか、自身に足りていないものは何なのか内省する。令和4年度の事後指導は、教科を基準にして学生をわけて、7月7日、10月1日、10月16日、11月20日の4回行い、各日33人、61人、38人、46人の学生が参加した。現場での教職経験を持つ講師を外部より迎え、実習の振り返りやワークショップ等を実施した。

また、4年次後半では、教職課程の総まとめとして教職実践演習が開講されている。本学の教職実践演習は、現場体験22時間以上（教職実践演習A）とワークショップ（教職実践演習B）で構成されている。Aでは、近隣の教育委員会等の協力のもと、教育・養護実習とは異なる校種や教育現場での体験を行い、さらに経験の幅を広げるものとなっている。既に教育・養護実習を終えているため、「総合演習」の時とは違い、授業の補助等より中心的な業務を経験することも期待されている。Bでは、「教職カルテ」をもとに自らの強みと弱みに気づき、これを補うための8時間のワークショップに参加し、教員としての知識・技能・態度の基礎基本の改善・完成を目指すものとなっている。

令和4年度の教職実践演習A：現場体験は、合計66の学校等から85のプログラムの提供を受けた。教職実践演習B：ワークショップは10月23日、11月27日の2回で行い、各日81人、94人の学生が参加した。のべ47人の講師により、担当した。くわえて、事情があり、参加できなかった学生4人に対しては補講を行っている。

以上のとおり、本学の教育・養護実習および教職実践演習は充実したものとなっている。教職実践演習終了後のアンケートにおいても、実習内容やワークショップが充実している旨の回答が多かった。

点検項目：学生が自身の学習成果の達成状況が確認できているか。

3年次において、4年時の教育・養護実習に向けた、ガイダンスがオンラインにて開催され、教職課程履修カルテを作成している。令和4年度に教育・養護実習を行った学生全員がこれに取り組んだ。教職実践演習では、「教職カルテ」をもとに自らの強みと弱みに気づき、これを補うためのワークショップに参加し、教員としての知識・技能・態度の基礎基本の改善・完成を目指すものとなっている。

点検項目：授業科目について、学生から評価を受けているか。どのように活用しているか。

授業評価については、教職教育科目についてはこれまで個々の授業担当者に実施の有無

を含めて実施方法をゆだねてきていた。しかし、令和3年度より共通の授業評価アンケートを導入し、令和4年度は全学共通で開講している教科教育法を含めた教職教育科目66授業で、約3割から回答を得た。アンケート結果の活用が今後の課題である。

専門科目については、各学部、研究科において、授業評価アンケートが実施されて、それらの活用も含めて、別途、教育の内部質保証のための教育アセスメントに基づいた自己点検がなされ、評価調書が作成されている。

点検項目：免許取得学生数、就職者の推移はどのようなものになっているか。

免許取得学生数は、徐々に減少する傾向が続いている。一方、免許取得学生数に占める就職就職者の割合には大きな変化はない。

(2) 長所・特色

本学の教職課程は、大学全体の教育目標で掲げられている、教養・デザイン力・国際性、高度な専門性と深い学識の涵養を通して、知識基盤社会のリーダーとしての「学び続ける教師」の素養を養成することを理念・目的としている。

本学は指定国立大学であり、国内最先端の研究大学の1つである。これは教職科目においても高度な専門科目を提供できていることを意味している。また、他の指定国立大学に比べて、教職課程を受講し、免許を取得する人数は、比較的大規模となっている。よって、高度な研究力を備えた中学・高等学校教員を多く輩出している点は、本学の教職課程の特色といっていよう。このことは探求科目の導入が進む現場において、大きい意味を持つだろう。

また、地域の教育委員会等との連携関係を築き、おもに学部1年次で履修する「総合演習」において、あるいは、教職実践演習において、多くの時間の学校現場での体験活動を導入している点も特徴といえるだろう。これに加えて、教職教育科目や実習の事前事後指導、および教職実践演習においては、講師として、現役あるいは元中学、高校教師に加わっていただいており、現場の状況・問題を反映した授業内容を提供できている点は長所といえよう。

(3) 問題点

教育学部を擁していないため、例えばICTを導入した教育手法など、専任教員のみでカバーできない部分がある。

(4) まとめ

カリキュラムは目標に沿った形で全体的に安定して実施できているが、ICTを用いた教育に関する教授など弱い箇所があり、改善を要する。

3. 教職員組織

(1) 現状分析

点検項目：教職課程の理念・目的を達成するための全学的な体制となっているか。

本学では、大学の教育課程全般の運営を担う「教育課程委員会」（月1回開催）のもとに「教育実習等専門部会」を設置している。本部会は、全学の学部・研究科のもつ教職課程のうち、「共通教育」部分である「教職に関する科目群」（教育・養護実習を始めとする4つの学外実習を含む）の授業の準備・運営を担っている。また、この「共通教育」部分以外の、各学部・研究科が準備・運営を担う授業については、教育実習等専門部会が各学部・研究科の部会委員および教務委員会に年1回、準備・運営状況の点検を依頼しており、必要な場合には整備の指示・支援をしている。

教育実習等専門部会は、人間科学研究科・教育学系の教員を中心として、教職志望の学生が多く在籍する部局から選ばれる部会委員によって構成されている。教職を志望する学生があまり在籍しないがゆえに部会委員を選出していない部局には、必要に応じて協力教員の選出を要請している。

教育実習等専門部会の会合は年3回開催され、必要に応じて、臨時会合やメール審議を開催している。本部会の会合の内容はすべて教育課程委員会に報告され、審議されている。これによって部会の運営に問題がないかどうか点検されている。

点検項目：教員の配置状況が教職課程認定基準に合致しているか。

各学部・研究科は、教職課程の設置にあたって、文部科学省の教職課程認定を受け、教員の配置が教職課程認定基準等に合致しているかどうか、審査を受けている。

各学部・研究科において、教職課程認定基準に則して適切に教員配置を行っており、必要に応じて変更届を提出している。

点検項目：授業の担当者がふさわしい配置となっているか。

教職課程の「共通教育」部分である「教職教育科目」の授業の担当者については、学内専任教員・学外非常勤講師・委託講師の別に関係なく、教育実習等専門部会でその業績および履歴を審議している。「共通教育」部分以外の各学部・研究科が準備・運営する授業については、各学部・研究科の教務委員会がその業績および履歴を審議し、審議の結果を教育実習

等専門部会に報告している。これらの授業について担当者に変更があった場合、ただちに教育実習等専門部会に報告され、審議される。その場合、必要に応じて、文部科学省に報告している。

また、教職課程を設置するには、法定の教職課程における科目（教職教育科目）を、教員免許状の取得を希望するすべての学生にできる限り不利益が生じないだけのクラス数をもって開設する必要がある。令和4年度現在、本学は136クラスを開講している。また、教職課程の授業には学校現場の経験に基づいた実践的な内容を含めることが文部科学省や社会からますます強く要請されるようになってきている。だが、本学には教員養成・教師教育を専門とする専任教員がいない。そのため、教育現場の経験者や教員養成・教師教育専門の研究者に非常勤講師・委託講師として授業担当を依頼することで、教育効果をより高められるよう努めている。このため、136クラスのうち79クラスは非常勤講師・委託講師の担当をもって維持している。

点検項目：職員の体制が適切か。

本学の教職課程の準備・運営の実務は、教育・学生支援部教育企画課学務係の職員（係長1名、職員3名）が担当し、教職志望学生の総合窓口として、入学当初の学生への情報提供やトラブルを抱えた学生への初期対応・的確な情報把握とそれによるスムーズな教職課程の運営に努めている。

また、教育実習等専門部会の中心的業務を行う委員が所属する人間科学研究科においては、教務補佐員1名を雇用し、委員の業務、実習活動に関する業務など、教職課程に関する多様な業務の補佐を行っている。

加えて、各認定課程を置く部局において、教務担当職員最低1名が教科に関する専門的事項の履修方法について、指導を行っている。

（2）長所・特色

授業に学校現場の経験に基づいた実践的な内容を含め、実践的指導力を有した教職志望生を涵養するべく、学外から現場の経験が豊富な実践者および教員養成・教師教育を専門とする研究者に多数、非常勤講師・委託講師として授業の実施を依頼している。

（3）問題点

本学では、学部・大学院入学当初は、例年、400名近くの学生が教員免許状の取得を希望する。これだけ多くの学生が教職課程の授業を受講し、教育・養護実習などの学外実習に出ているにもかかわらず、本学には、教員養成・教師教育を専門とする専任教員がいない。

また、教育実習等専門部会の委員だけでは、学外実習の指導・トラブル対応を含む全学の教職課程の準備・運営を担うことが難しく、専門性の高い教員を別途雇用するため、持続可能で安定した教職課程の運営が難しい状態となっている。

加えて、実践的指導力を有する教員の輩出に関する文部科学省や社会からの要請に应答するため、学校現場の実践経験が豊富な非常勤講師・委託講師および教員養成・教師教育を専門とする非常勤講師・委託講師として授業の実施を依頼しているが、経費の確保が困難になりつつある。

(4) まとめ

本学の教職課程における教職員の配置は、実践的指導力を有する高度な中等学校教員の養成において一定の質を保証し得るものではある。だが、雇用経費の確保が困難な点があり、いくつかの不安な要素があることは否めない。

4. 学生支援・受け入れ

(1) 現状分析

点検項目：教職に係るガイダンスの実施状況（適切に教職に係るガイダンスを実施しているか。）

新入生をはじめとする新規教職課程履修者に対し、毎年4月に教職課程ガイダンスAを実施している。事務的な説明以外に先輩の体験談を話してもらう時間を設け、学生の関心を惹きつける工夫している。参加者数は例年630人程度で推移している。

また、令和3年度より次年度に教育・養護実習を控える学生（主に学部3年生）を対象に教職課程ガイダンスBを実施し、教育・養護実習にかかる手続きや履修カルテについて注意喚起を行っている。そのほか、介護等体験事前オリエンテーションを4月に、本学独自の科目として設定されている「総合演習」のガイダンスを5月に実施している。総合演習ガイダンスには例年380人程度出席しており、そのうち約8割が実習に参加している。

点検項目：学生に対する履修指導の実施状況（適切に学生への履修指導を行っているか。）

上記ガイダンス終了後に履修に関する個別相談を行っているほか、教育・学生支援部教育企画課学務係の職員や教職担当の教員が適宜相談に応じている。留学による休学に関する相談が多い。

また、履修カルテを活用し、学生自身が履修状況を把握するとともに、教職に必要な資質の定着度に関する自己評価も実施している。

点検項目：配慮が必要な学生への対応（配慮が必要な学生へ適切に対応しているか。）

配慮が必要な学生については、キャンパスライフ健康支援・相談センターにつなげて、合理的配慮が必要かどうかの判断を仰いでいる。合理的配慮が必要とされる件数は令和4年度では3件あり、当該学生が受講している授業担当教員に配慮文書を共有し、適切な配慮を依頼している。

また、合理的配慮を必要とする学生への支援体制を構築し、教職担当、学生相談担当、所属部局の専門部会委員を中心に連携しながら、学生が円滑に履修を進められるようサポートを行っている。

点検項目：進路指導の実施状況（適切に進路指導を行っているか。）

2008 年度より、よい教師を目指す学生のために「教職本気！サークル」を立ち上げて、年に 3 回外部講師を招いて対策講座（参加人数のべ 50 人）を開催している。同サークルには、令和 4 年度は 19 人が参加し、自主的に勉強会や面接対策などを実施している。

（2）長所・特色

○独自科目「総合演習」

大阪大学では、2000 年度より「総合演習」という演習科目を独自に設定している。これは、教職課程を履修している学生（主として 1 年生）が 30 時間以上学校現場に赴き、授業以外の学校を成り立たせている重要な仕事を手伝うことを通して、学校現場の機能について理解を深めるための科目である。

この演習で教職を断念する学生がいる一方、これをきっかけに 1 つの選択肢でしかなかった教職を明確な進路として定める学生も一定数おり、教職を続けるかどうかの大きな分岐点になっている。また、実習終了後も継続してボランティアとして関わり続けている学生もおり、実習先からの期待も大きい。

○合理的配慮を必要とする学生のための支援体制

従来合理的配慮を必要とする学生については、キャンパスライフ健康支援・相談センターの指示を仰ぎながら、授業担当教員が個別に対応してきた。しかしながら、授業担当教員のみでは判断に困るケースもあったため、令和 3 年度より合理的配慮を必要とする学生に対する支援体制を構築し、学生の同意のもと必要に応じてゼミの指導教員や実習受け入れ校の担当教員とも情報交換を行いながら、必要な合理的配慮を提供できるようにした。

その結果、通常の母校実習では教育・養護実習の実施が困難な学生が、別途あつせんした学校にて無事に実習を完遂することができるなど、一定の効果をあげている。

○教職本気！サークル

教員採用試験を受験し、これからの教育現場を担うことを目指す学生のサポートを行うため、2008 年に「教職本気！サークル」を立ち上げた。

基本的には学生の自主サークルであり、活動内容や頻度等について教員は関与していない。ただし、学生からの相談には教職担当教員が随時対応し、必要な情報を提供したり、先輩を紹介したりしている。加えて、教員採用試験の傾向や面接への心構えなどを知る機会として、年に 3 回対策講座を実施している。

これらの取り組みによって、同サークル加入者の教員採用試験合格率は、未加入者と比較

してかなり高く、採用数が少ない自治体等の合格を勝ち取る学生も一定数いる。

(3) 問題点

合理的配慮の必要な学生が増加していることへの十分な体制を整えていく必要がある。

(4) まとめ

教職課程全体を通じて、全体への指導と個別対応を適宜使い分けながら、学生対応を行っている。また、独自科目「総合演習」で引き出された教職への関心が、授業を通じて深められ、「本気！サークル」で学生同士が切磋琢磨しながら、教員採用試験を突破するという好循環が生まれている。

5. 社会連携

(1) 現状分析

点検項目：教育実習の状況、実績、対応例（教育実習等の連携、協力の状況はどのようになっているか。）

教育・養護実習においては、令和4年度において158校において178人が実習を実施した。日程や形態の変更が行われることもあったが、都度、実習校や該当教委と連絡を密にとり対応した。

点検項目：他組織と連携した授業、イベント（他の組織と連携した授業やイベントが行われているか。）

教育・養護実習以外の実習科目である総合演習や教職実践演習では、大学近隣の小中高支援学校等と連携し、教員をめざす学生の成長とともに、受け入れる学校、教委等にも「役に立つ」実習であることを念頭に行っている。

点検項目：学外人材の活用（学外の多様な人材を活用しているか。）

教育・養護実習の各実習を行うにあたって事前指導では、教育現場で実際に活躍されている現職教員の方々に、令和4年度ものべ40名に来ていただき、ワークショップスタイルで実践的な学びを提供いただいた。また、各授業においても、教科の特性を充分活かせるよう、現場教員の方（元職も含む）やさまざまな職種の方に多方面から教育を語っていただいている。

(2) 長所・特色

○本人にも実習校にも役に立つ実習

教員免許取得を志した時期（大学入学直後）に行う総合演習は「頭ではなく体を使って実習」「お手伝いをしながら学ぶ」ということで、「授業以外」の部分で、教員にはどんな仕事があり、どれくらいの時間を「授業以外」に費やしているのかを体感すべく行っている。現場の教員とともに活動しことばを交わすなかで、学校の実情を知るとともに、昨今の多忙極

まる学校現場への貢献ともなり、「大学生のおかげで行事が成り立っている」「助かっている」等の声もいただいている。

○多様な現実の理解

その多くが「進学校」出身である本学学生にとって想像もしたことがない状況下で通学している子どもたちがおり、彼らを支える人たちがいる。意識的に出会い、奥底に潜む課題やそのなかでもたくましく生きる子どもたちの現実に触れられるよう、実習校の選定やゲストスピーカーの招聘に努めている。

○多面的、実践的な教育内容

各分野の研究者や現場で実践を積み重ねている教員の方はもちろんのこと、教育行政経験者やカウンセラー、演劇指導者、教育番組関係者、等、さまざまな学外講師を招聘し、授業を行っている。また、各講師とのつながりで、実際の保護者、現場教員、選管や法曹関係者などの専門家等とジョイントした授業も行われている。

(3) 問題点

現在のところ、問題は見られない。

(4) まとめ

教員となったときどんな学校に赴任するのかわからず、また、どんな学校に赴任したとしても、世の中には多様な子どもたちが多様な状況下で学んでいることを充分理解したうえで教育活動を行える教員になってほしいとの願いを持ち、さらにカリキュラム設計や実習指導に努めたい。